

長岡京市営浴場運営委員会（令和4年度第2回）報告書（要旨）

日 時：令和5年3月2日（木）午前10時～11時

場 所：北開田会館1階大会議室

出席者：奥本会長、榊田委員、吉岡委員、今西委員、菱田委員、岡本委員、北村委員、野老委員、野間口委員、中島委員、

担当者：社会福祉課田端課長、徳田課長補佐、井上、北開田会館梶原館長

配布資料

- ・令和4年度市営浴場利用者集計表（4月～1月）…資料1
- ・令和5年度市営浴場予算（案）…資料2

会議内容

（1）浴場の運営状況について

（事務局）

- ・資料1に基づき令和4年度4月から1月までの利用状況について説明
- ・年間利用者は昨年度と同程度であるが、まだコロナ前の状況には回復していない。
- ・全利用者のうち約6割が70歳以上の高齢者

【特に意見なし】

（2）今後の浴場運営のあり方について

●令和5年度予算（案）について

（事務局）

- ・資料2に基づき令和5年度予算（案）について説明
- ・歳入の合計は5,596千円（前年度比427千円減）、歳出の合計は18,413千円（前年度比947千円増）

【主な意見】

- ・年末年始に勤務に割増賃金はあるのか⇒35%の割増になっている。
- ・管理費の休日夜間警備委託料とはどのような内容の委託料なのか ⇒（事務局）浴場の営業時間外におけるセコムの機械警備の委託料である。
- ・ボイラー・ろ過装置点検委託料が前年度に比較して大きく上昇しているが

その要因は？⇒(事務局)管理費に計上している各種委託料の予算計上については、4年度に委託している業者から見積書を徴取しその金額を計上している。ボイラーろ過装置の点検業務については、当該業者が経費等の上昇により5年度の見積もりについては増額が避けられないということでこの金額を計上した。ただ契約については、複数業者による見積もり合わせを実施し、最も低額な委託料を提示した業者と契約することになる。

・水質検査委託は年間に何回行っているのか ⇒(事務局)年2回、10月と3月に実施している。

・浴槽の水の入れ替えはどのくらいの頻度で行っているのか ⇒(事務局)週2回行っている。

●老人憩いの家の跡地利用について

(事務局)

- ・令和4年度で憩いの家の建物の解体
- ・令和5年度の当初予算に駐車場整備の予算を計上
- ・整備終了後パーキング事業を実施できる業者を募り、コインパーキングとして活用する方向で進めていきたいと考えている。

【主な意見】

・コインパーキングとして活用するならば、近隣にある公園を利用している子供たちの安全の確保に十分配慮していただきたい。

・今回のパーキング整備は、浴場利用者のための整備なのか。⇒(事務局)広く一般に利用できるパーキングを想定している。浴場の近隣にできるパーキングということで浴場利用者の利便性の向上も期待されることから、浴場利用者については減免についても検討していきたいと考えている。

・この事業は市直営のパーキングとして実施するのか？それとも、民間事業者と賃貸契約を締結して民間事業者のコインパーキングとして実施するのか？ ⇒(事務局)賃貸契約を締結して民間事業者の事業として実施することを考えている。

・浴場利用者を減免することになると、浴場の利用者が浴場の利用が終わった後もずっと車を止めておくような心配はないのか。⇒(事務局)浴場利用

者に対して駐車料金の減免を導入のであれば、浴場の利用時間30分から60分程度の利用時間に対して減免して、その時間を超える場合は利用者負担を考えている。減免の事務処理は、番台で行うことになると思うが、できるかぎり番台の負担にならないような方法を考えたい。

・市営浴場利用者が利用できる駐車場があれば、浴場の利用者の増加や、現状の周辺住民の迷惑になっている路上駐車対策にも効果が期待できることから、パーキングの整備は賛成である。減免についても30分とか60分とかの時間制限を設けることにより、浴場の利用目的以外の長時間駐車の問題は解決するのではないか。

・コインパーキングの整備スケジュールは ⇒（事務局）3月議会で予算の議決をいただき、年度が替わればアスファルト整備を実施し、夏前くらいに事業者募集を行う予定である。

●ボイラー・番台従事者について

（事務局）

- ・現在ボイラー3名、番台4名のローテーションで運営しているが高齢化が進んでいる。
- ・定年延長や働き方改革の流れの中で高齢者の就労も増加しており、浴場のボイラー・番台従事者についてのご意見をお聞きしたい。

【主な意見】

・年齢よりも、能力が重要ではないか。その人の能力を見て任用すればいいのではないか。

・シルバー人材センターの活用を検討してはどうか ⇒（事務局）過去に急な欠員が生じ、運営に使用が発生したときにシルバー人材センターの活用を検討したが、ボイラー・番台従事者の人数を増やし、急な欠員にも対応できるような体制を整備したことにより現時点では市の会計年度任用職員の雇用で対応していきたいと考えている。

・ボイラー・番台従事者の年齢については、年齢で決めるのではなく、与えられた業務を問題なくできるかどうかで判断すべきである。

・市営浴場は公的施設であり、やはり一定の年齢基準は必要であると思う。

75歳を一つの区切りにして、その後は1年ごとに能力を評価して更新すればいいのではないか。

・他の施設でも80歳を超えて週2日程度の管理業務に従事されている例もある。市営浴場も週2～3日程度の勤務であれば、高齢の方であっても健康等に問題がなければ十分働いていただくことは可能であると思う。

⇒（事務局）本日の意見を踏まえて、今後のボイラー・番台従事者の任用について検討する。

●その他浴場運営についての意見

・午後7時くらいになると利用者は少なくなり、2～3人程度になる。また、子供の利用者も激減している。利用者が減少している中で、どうしても市営浴場を継続しなければならないのか。

・市内には市営浴場以外に公衆浴場がない状況であり、今後も存続させるべきであると思う。経費については住民福祉の増進に寄与する施設であるという考え方から市民全体で負担することは問題がないと思う。

・浴場の利用者数や利用状況からみて、浴室内のイスが多すぎるのではないか。浴室内にイスの整理整頓を促す掲示をしていただいたが、まだイスが散乱しており、浴場の利用者数に応じた数にイスを減らすことで、浴室内の整理整頓につながるのではないか。⇒（事務局）浴室内のイスについてはこれまでの運営委員会や利用者のご意見により、高さの異なったイスを置いている。利用者によって低い椅子を利用される方や高い椅子を利用される方がいるので、あれだけの数になっている。

・最も混雑している時間帯で何人くらいの方が利用しているのか ⇒（事務局）混雑している時間帯は4時30分から6時くらいであるが、時間帯による正確な利用人数のデータはない

・5時くらいに男湯を利用したが、11～12人程度の利用があり、特に利用者が少ないとか多すぎるということはない。

・私が利用した4時30分から5時15分くらいに利用したときには20人くらいの方が利用されておられたが、浴場の利用に支障が出ているようなことはなかった。ただ時間が遅くなると、利用者は減少しているように感じる。

- ・市営浴場の利用者は、男性が多く女性は少ない。女湯は遅い時間帯になるとほとんど利用者はいない。

(3) その他

- ・謝礼の支払いについて事務局より説明